

平成29年度

新任生活保護担当職員研修

主催：鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター

1 研修の目的

新任の生活保護担当現業員としての自覚と基本的な心構えを身につけるとともに、生活保護を実施する上で必要な基礎的知識、技術、態度を修得することを目的とする。

2 受講対象・日程・定員・申込期限

| 受講対象 | 開催期日 | 定員 | 申込期間 |
|--|---------------------------|-----|---|
| 県地域振興局・支庁及び市町福祉事務所に勤務する生活保護実務関係職員で 経験年数1年未満の方 ※全日程を受講可能な方 | 平成29年5月16日(火) ～ 18日(木) | 50人 | 4月24日(月) 8:30 から 4月26日(水) 17:00 まで |

※ 遅刻、欠席及び途中退出については、所属長に報告をさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

3 研修会場

「鹿児島県社会福祉センター 6階 研修室」

所在地：鹿児島市鴨池新町1番7号 TEL 099-256-6767

会場駐車場には限りがあります。できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
なお、当センターに駐車した場合、研修終了まで車の移動ができません。
また、状況に応じて駐車をお断りさせていただくこともございます。

4 研修受講申込方法及び申込先

別紙「研修受講申込書」を申込期間に下記申込書送信先へFAXしてください。

郵送での申込みは受け付けておりません。

※ なお、定員を超えた場合は受講できないこともございますので、お手数ですが、**必ず申込み直後に受付確認のお電話をお願いします。**

【申込書送信先(FAX)および受講確認連絡先(TEL)】

鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター FAX：099-250-9363 / TEL：099-256-6767

5 個人情報の取り扱いについて

- (1) 研修受講申込書に記載された個人情報は、本研修会の運営管理のために利用するもので、目的以外に使用することはありません。
- (2) 受講者相互の情報交換、交流の促進を図ることを目的として、所属・氏名・職名を記載した「受講者名簿」を作成し、研修当日受講者に配付します。

6 その他

- (1) 受講確認のための「印鑑」及び「生活保護手帳」を持参してください。
- (2) 昼食は各自ご準備ください。
- (3) 研修受講にあたり、座席の配慮やサポートが必要な場合は、個別に対応させていただきまますので、研修受講申込書の「備考(配慮)」欄にご記入ください。
申出に対して十分に対応しきれない場合もありますので、予めご了承ください。

7 研修プログラム

※ 講義時間・順・内容は、変更する場合があります。

| 期日 | 時 間 | 講 義 内 容 ・ 講 師 |
|--------------------------|---|--|
| 5 月 16 日 (火) | 9:00 ~ 9:50 ~10:00 10:00~10:50 (50) 11:00~11:50 (50) 13:00~16:30 (210) | 受 付 開 講 式 「社会福祉行政の動向と課題」 ●講師：県社会福祉課 地域福祉係 「生活保護法の解釈と運用について」 ●講師：県社会福祉課 生活保護・自立支援班 「現場におけるケースワークの実際」 ①事例研究 ②グループ討議 ③先輩ケースワーカーに学ぶ ●講師：鹿児島市健康福祉局福祉部 保護第一課 城西地区係長 新盛 等氏 |
| 5 月 17 日 (水) | 9:30~11:00 (90) 11:10~12:00 (50) 13:00~14:30 (90) 14:40~16:20 (120) | 「生活保護の実務について」 ●講師：県社会福祉課 生活保護・自立支援班 「新任生活保護担当職員に求められる役割」 ●講師：地域振興局担当職員 「心の健康とストレス」 ●講師：鹿児島国際大学 教授 野田 隆峰氏 「ケースワークの手法について」 ●講師：NPO 法人 福祉相談センターかけはし 前山 聡宏氏 |
| 5 月 18 日 (木) | 9:30~12:00 (150) 13:00~13:50 (50) 14:00~16:00 (120) | 「年金制度の基礎知識」 ●講師：辻 孝男社会保険労務士事務所 所長 辻 孝男氏 「生活困窮者支援制度について」 ●講師：県社会福祉課 生活保護・自立支援班 「精神保健福祉の基礎知識」 ●講師：鹿児島国際大学 准教授 岡田 洋一氏 |